

平成29年度小学校新教育課程説明会 家庭科

I. 家庭科改訂の基本的な考え方

1 成果と課題を踏まえた家庭科、技術・家庭科（家庭分野）の改訂の趣旨

- (1) 成果
 - ・ 普段の生活や社会に出て役立つ、将来生きていく上で重要であるなど、児童生徒の学習への関心や有用性が高い。
 - (2) 課題
 - ・ 家庭生活や社会環境の変化によって家庭や地域の教育機能の低下等も指摘される中、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することは十分でない。
 - ・ 家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することが求められる。
 - (3) 目標とする資質・能力
 - ・ 実践的・体験的な活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見いだして課題を設定し、それを解決する力や、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成することを基本的な考え方とする。
- 【解説p 5】

2 家庭科、技術・家庭科（家庭分野）の具体的な改善事項

- (1) 指導内容の示し方の改善
 - ・ 小・中・高等学校の内容の系統性の明確化
 - ・ 空間軸と時間軸という二つの視点からの学校段階に応じた学習対象の明確化
 - ・ 学習過程を踏まえた改善
 - (2) 教育内容の見直し
 - ・ 「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」に関する三つの内容で構成する。
 - ・ 家族の一員として家庭の仕事に協力するなど、家庭生活を大切にする心情を育むための学習活動や、家族や地域の異世代の人々と関わるなど、人とよりよく関わる力を育成するための学習活動を充実する。
 - ・ 食育を一層推進するための食事の役割や栄養・調理に関する学習活動を充実する。
 - ・ 消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容を充実するとともに、他の内容との関連を図り、実践的な学習活動を一層充実する。
 - ・ 衣食住の生活において、日本の生活文化の大切さに気付く学習活動を充実する。
 - ・ 学習した知識・技能を実生活で活用するために、家庭や地域と連携を図った生活の課題と実践」に関する指導項目を設定する。
 - ・ 基礎的な知識及び技能を確実に身に付けるために、一部の題材を指定することも考えられる。
- 【解説p 6】

II 改訂の要点

1 目標の改善

教科の目標については、育成を目指す資質・能力を三つの柱により明確にし、全体に関わる目標を柱書として示すとともに、(1)として「知識及び技能」を、(2)として「思考力、判断力、表現力等」を、(3)として「学びに向かう力、人間性等」の目標を示す。

質の高い深い学びを実現するために、家庭科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（見方・考え方）を働かせることについて示す。

【解説p 7】

生活の営みに係る見方・考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫をすること。

【解説p 7】

2 内容の改善

内容については、項目ごとに、育成すべき資質・能力を三つの柱に沿って示すことが基本となるが、特に「学びに向かう力、人間性等」については、教科の目標においてまとめて示す。
【解説p 8】

Ⅲ 家庭科の目標及び内容

1 家庭科の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境について、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 【知識及び技能】
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。 【思考力・判断力・表現力等】
- (3) 家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。 【学びに向かう力、人間性等】
【解説 p 11】

2 家庭科の内容構成

【内容構成の考え方】

- ①小・中・高等学校の内容の系統性の明確化
小・中学校においては、「家族と家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活・環境」に関する三つの枠組みに整理している。
- ②空間軸と時間軸の視点からの小・中・高等学校における学習対象の明確化
空間軸の視点では、家庭、地域、社会という空間的な広がりから、時間軸の視点では、これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活という時間的な広がりから学習対象として捉え、学校段階を踏まえて指導内容を整理している。
- ③学習過程を踏まえた育成する資質・能力の明確化
生活の中から問題を見だし、課題を設定し、解決方法を検討し、計画、実践、評価・改善するという一連の学習過程を重視し、この課程を踏まえて「知識及び技能」の習得に係る内容や、それらを活用して「思考力・判断力・表現力等」の育成に係る内容について整理している。
- 今後の社会を担う子どもたちに、グローバル化、少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等の現代的な諸課題を適切に解決できる能力を育成できるよう指導内容を充実・改善している。

【内容の示し方】

- ①小・中学校の内容の系統性の明確化
- ②空間軸と時間軸という二つの視点からの学校段階に応じた学習対象の明確化
空間軸の視点：主に自己と家庭
時間軸の視点：現在及びこれまでの生活
- ③各内容の各項目で育成する資質・能力の明確化
ア「知識及び技能」の習得に係る事項
イ「思考力・判断力・表現力」の育成に係る事項
- ④一部題材の指定
生活の科学的な理解を深め、生活の自立の基礎を培う基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図るために、調理や製作における一部の題材を指定している。
「B 衣食住の生活」
★「調理の基礎」のアの(エ)
加熱操作が適切にできるようにするため、ゆでる材料として青菜とじゃがいもなどを扱う。
★「衣食住の生活」
「生活を豊かにするための布を用いた物の製作」では、ゆとりや縫いしろの必要性を理解するために、日常生活で使用する物を入れるための袋などの製作を扱う。

⑤ A (4)「家族・家庭生活についての課題と実践」の設定

家庭や地域と連携を図った「家族・家庭生活についての課題と実践」を新設し、日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、習得した知識及び技能などを活用して課題を解決する力と生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

⑥「生活の営みに係る見方・考え方」との関連を図った内容の見直し

「B衣食住の生活」では、住まいの働き、「C消費生活・環境」では消費者の役割を新たな内容として扱うこととし、「A家族・家庭生活」の(1)「自分の成長と家族・家庭生活」のアで触れる「生活の営みに係る見方・考え方」における協力、健康・快適・安全及び持続可能な社会の構築等の視点との関連を図る。

⑦社会の変化に対応した各内容の見直し

○「A家族・家庭生活」においては、幼児や低学年の児童、高齢者など異世代の人々との関わりについても扱う。

「B衣食住の生活」においては、日本の生活文化の大切さに気付くことができるよう、和食の基本となるだしの役割や季節に合わせた着方や住まい方など、日本の伝統的な生活について扱う。

○「C消費生活・環境」においては、持続可能な社会の構築などに対応して、自立した消費者を育成するために、中学校との系統性に配慮し、買物の仕組みや消費者の役割について扱う。

【解説 p 17～18】

3 家庭科の各内容のねらい及び改訂の要点

A 家族・家庭生活

【ねらい】

課題をもって、家族や地域の人々と協力し、よりよい家庭生活に向けて考え、工夫する活動を通して、自分の成長を自覚し、衣食住などを中心とした生活の営みの大切さに気付くとともに、家庭生活に関する知識及び技能を身に付け、日常生活の課題を解決する力を養い、家庭生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

【改訂の要点】

小・中・高等学校の内容の系統性を図り、少子高齢社会の進展に対応

○ 家族や地域の人々との関わりとして、幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わりについても、扱うこととし、中学校における幼児・高齢者に関する学習につなげる。

○ (4)「家族・家庭生活についての課題と実践」を新設し、日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、習得した知識及び技能を活用して様々な解決方法を考え、計画を立てて実践し、課題を解決する力と生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育てる。

○ (1)のアについては、2学年間の見通しをもたせるガイダンスとして第5学年の最初に履修させる。

【解説 p 19～20】

B 衣食住の生活

【ねらい】

課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、食生活、衣生活、住生活に関する知識及び技能を身に付け、食生活、衣生活、住生活の課題を解決する力を養い、衣食住の生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育成する。

【改訂の要点】

小・中・高等学校の内容の系統性、学習対象の明確化

○ 生活の自立の基礎として必要な衣食住に係る基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けるようにする。

○ 食生活、衣生活、住生活を総合的に捉え、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、健康・快適・安全で豊かな生活を営む視点から、衣食住の生活に係る課題を解決する力を養い、日常生活において実践できるようにする。

【解説 p 30】

食生活

【ねらい】

課題をもって、健康・安全で豊かな食生活に向けて考え、工夫する活動を通して、食事の役割、調理の基礎、栄養を考えた食事に関する知識及び技能を身に付け、食生活の課題を解決する力を養い、食生活をよりよくしようとする実践的な態度を育成する。

【改訂の要点】

- 内容を小・中学校ともに食の役割、栄養・献立、調理の三つとしている。小学校において、(2)「調理の基礎」、(3)「栄養を考えた食事」としているのは、調理を通して食品を扱った後に料理や食品をどのように組み合わせるかを学習することにより、栄養・献立の基礎を確実に習得できるようにする。
- (1)の「食事の役割」の学習では、「A家族・家庭生活」の(1)のアで触れた健康の視点と関連させて、食事の大切さに気付かせるようにする。
- 調理に関する基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図るために、ゆで方においては、一部題材を指定している。⇒青菜、じゃがいもなど
- 米飯及びみそ汁の調理においては、和食の基本となるだしの役割に触れるなど日本の伝統的な食文化の大切さに気付くことができるようにする。

【解説 p 32】

衣生活

【ねらい】

課題をもって、健康・快適・安全で豊かな衣生活に向けて考え、工夫する活動を通して、衣服の着用と手入れ、生活を豊かにするための布を用いた製作に関する知識及び技能を身に付け、衣生活の課題を解決する力を養い、衣生活をよりよくしようとす実践的な態度を育成する。

【改訂の要点】

- これまでの「生活に役立つ物の製作」を中学校と同様の「生活を豊かにするための布を用いた製作」としている。小学校においては、生活の中にある布を用いた物に関心を持ち、布の特徴を生かして生活を豊かにするための物を考えて製作できるようにするとともに、生活を楽しもうとする態度の育成につなげる。
- 製作における基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得するために、袋など一部の題材を指定している。
- 衣服のはたらきの学習では、「A家族・家庭生活」の(1)のアで触れた健康・快適・安全などの視点と関連させて、衣服の着用、手入れの大切さに気付かせるようにする。
- 季節に合わせた着方などにおいて、衣生活文化の大切さに気付くことができるようにする。

【解説 p 45】

住生活

【ねらい】

課題をもって、健康、快適、安全で豊かな住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、快適な住まい方に関する知識及び技能を身に付け、住生活の課題を解決する力を養い、住生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育成する。

【改訂の要点】

- 中学校で扱う「住居の基本的な機能」のうち、「風雨、寒暑などの自然から保護する働き」を小学校の「住まいの主な働き」として扱う。
- 「住まいの働き」の学習を通して、「A家族・家庭生活」の(1)のアで触れた健康・快適・安全などの視点と関連させて、衣生活の大切さに気付かせる。
- 小学校と中学校の内容の整理
 - ・ 中学校で扱っていた「音と生活との関わり」を小学校の内容としたことから、騒音については、「A家族・家庭生活」の(3)「家族や地域の関わり」と関連させて扱うことなどが考えられる。
 - ・ カビ・ダニについては、小学校の内容「通風・換気」や「清掃」と関連させて扱うことなどが考えられる。
- 季節に合わせた住まい方において、住生活文化の大切さに気付くことができるようにする。

【解説 p 53】

C 消費生活・環境

【ねらい】

課題をもって、持続可能な社会の構築に向けて身近な消費生活と環境を考え、工夫する活動を通して、消費生活・環境に関する知識及び技能を身に付け、身近な消費生活と環境についての課題を解決する力を養い、身近な消費生活と環境をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育成する。

【改訂の要点】

自立した消費者を育成するために、消費に関する内容の一層の充実を図っている。

- 「買物の仕組みや消費者の役割」を新設し、中学校における「売買契約の仕組み」や「消費者の基本的な権利と責任」、「消費者被害の背景とその対応」の基礎となる学習ができるようにしている。
- 消費生活と環境に関する学習の関連を図ることにより、限りある物や金銭が大切であることや、自分の生活が身近な環境に与える影響に気付き、持続可能な社会の構築に向けて、主体的に生活を工夫できる消費者としての素地を育てる。
- (1)の「消費者の役割」では、「A家族・家庭生活」の(1)のアで触れた持続可能な社会の構築の視点と関連させて、消費生活や環境に配慮した生活の大切さに気付くことができるようにする。

【解説 p 59】

IV 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- (2) 各項目に相当する授業時数及び各項目の履修学年
- (3) 「A家庭・家庭生活」の(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」の指導
習得した知識及び技能などを活用し、生活を工夫し、よりよい生活に向けて課題を解決する能力と実践的な態度を育むために、「A家族・家庭生活」の(2)又は(3)、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」で学習した内容との関連を図り、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させる。
- (4) 段階的な題材の配列
- (5) 題材の構成
- (6) 障害のある児童への配慮
- (7) 道徳の時間などとの関連

【解説 p 66～72】

2 内容の取扱い

(1) 実習の指導

実習の指導については、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、熱源や用具、機械などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底すること。
- (2) 服装を整え、衛生に留意して用具の手入れや保管を適切に行うこと。
- (3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること。

【解説 p 76】

調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること。

【解説 p 35】

- 調理に用いる食品は、安全・衛生に留意する。
- 生の魚や肉については扱わない。
- 食物アレルギーを有する児童については、材料にアレルギーを引き起こす食品が含まれていないか、調理器具等に付着していないかなど、児童の状況に応じて、事故のないよう細心の注意を払う

V 移行措置について

家庭については、全部又は一部について新小学校学習指導要領によることができる。

○学習指導上の留意点

- ・ 小学校特例告示により追加又は省略することとした内容（学年間で移行した内容を含む）について十分留意した指導計画を作成すること。特に、移行期間中に追加して指導すべきとされている新小学校学習指導要領の内容については、新小学校学習指導要領の規定により、適切な指導が行われるようにすること。
- ・ 実際に新小学校学習指導要領による場合には、その内容に応じて適切な教材を用いること。
- ・ 特に平成31年度の指導に当たっては翌年度を見通した適切な指導計画を作成して指導し、平成32年度の指導に当たっては、前年度における指導内容を踏まえて適切な指導計画を作成して指導する必要があることに十分留意し、新小学校学習指導要領に円滑に移行できるようにすること。

○ 移行期間中における学習評価の取扱い
 移行期間における学習評価の在り方については、移行期間に追加して指導する部分を含め、現行小学校学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行うこと。

VI その他 実習の指導

実習の指導については、次の事項に配慮するものとする。
 (1) 施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、熱源や用具、機械などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底すること。
 (2) 服装を整え、衛生に留意して用具の手入れや保管を適切に行うこと。
 (3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること。【解説 p 76】

調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること。【解説 p 35】

- 調理に用いる食品は、安全・衛生に留意する。
- 生の魚や肉については扱わない。
- 食物アレルギーを有す児童については、材料にアレルギーを引き起こす食品が含まれていないか、調理器具等に付着していないかなど、児童の状況に応じて、事故のないよう最新の注意を払う

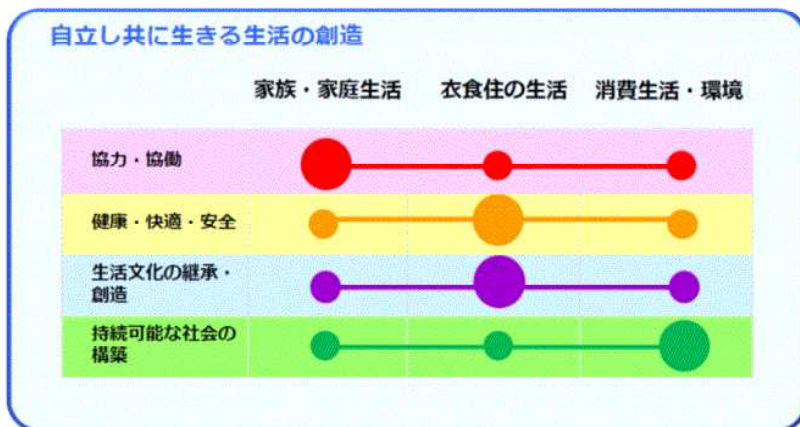
資料 1

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）において育成すべき資質・能力の整理（案）			
	知識・技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること、できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 精意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)
家庭 高等学校 (共通教科)	自立した生活者に必要な知識・技能 <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭、乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等に関する知識・技能 ・生涯の生活設計に関する知識 ・各ライフステージに対応した衣食住に関する知識・技能 ・生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立に関する知識・技能 	生活の課題を解決するために、生涯を見通して生活を創造する能力 <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について他の生活事象と関連づけ、生涯を見通して多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを科学的な根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりする力 ・他者の立場を考え、多様な意見や価値観を取り入れ、計画・実践等について評価・改善する力 	共に支え合う社会の実現に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度 <ul style="list-style-type: none"> ・男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造しようとする態度 ・主体的に地域社会と関わり、参画しようとする態度 ・生活を楽しみ味わい、豊かさを創造しようとする態度 ・日本の生活文化を継承・創造しようとする態度
技術・家庭 中学校	生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の基本的な機能に関する理解 ・家族、幼児、高齢者に関する知識・技能 ・生活の自立に必要な衣食住に関する知識・技能 ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための基礎となる知識・技能 	生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決するために、これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力 <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について自分の生活経験と関連付け、多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりする力 ・他者の意見を聞き、自分の意見との相違点や共通点を踏まえ、計画・実践等について評価・改善する力 	家族や地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活を支える一員として生活をよりよくしようとする態度 ・地域の人々と関わり、協働しようとする態度 ・生活を楽しみ、豊かさを味わおうとする態度 ・日本の生活文化を継承しようとする態度
家庭 小学校	日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能 <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭生活に関する理解 ・生活の自立の基礎として必要な衣食住に関する知識・技能 ・消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する知識・技能 	生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決するために、生活をよりよくしようと工夫する能力 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について自分の生活経験と関連付け、多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にしてわかりやすく説明したり、発表したりする力 ・他者の思いや考えを聞いたり、自分の考えをわかりやすく伝えたりして計画・実践等について評価・改善する力 	家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活を大切にすることへの心構え ・家族や地域の人々と関わり、協力しようとする態度 ・生活を楽しもうとする態度 ・日本の生活文化を大切にしようとする態度

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における見方や考え方（案）

平成28年5月11日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ
資料7-1

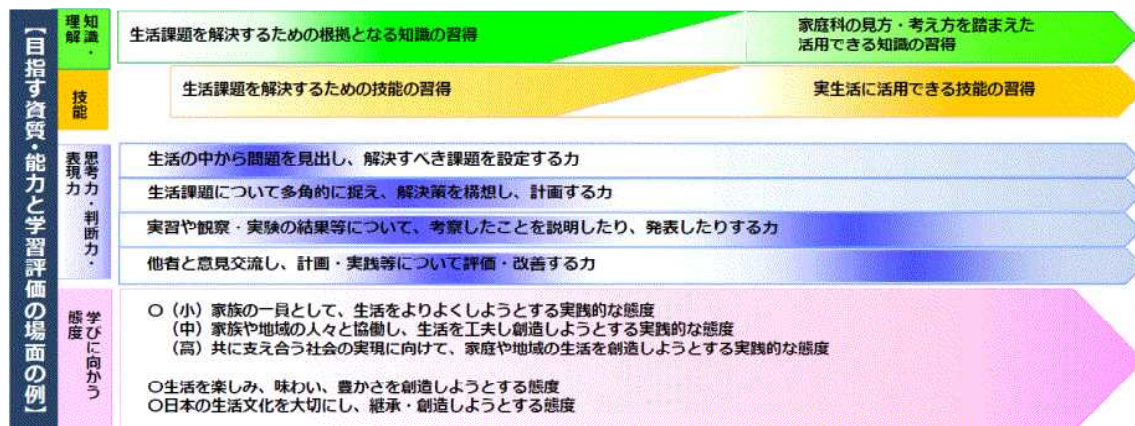
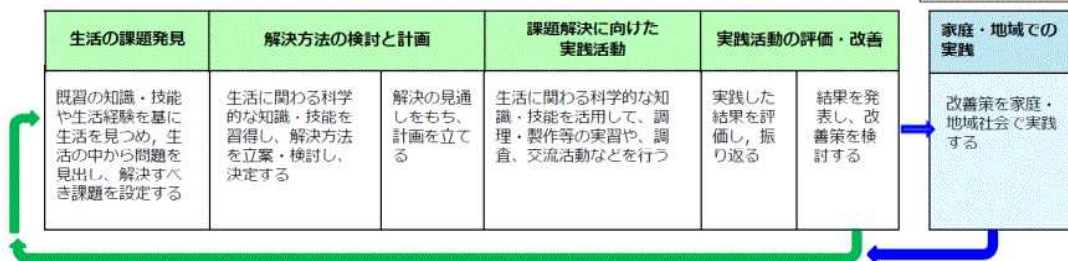
○家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること。



※主として捉える見方や考え方については、大きい丸で示している。
取上げる内容や題材構成等により、どのような見方や考え方を重視するかは異なる。

家庭科、技術・家庭（家庭分野）の学習過程（案）

平成28年5月11日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ
資料10-1

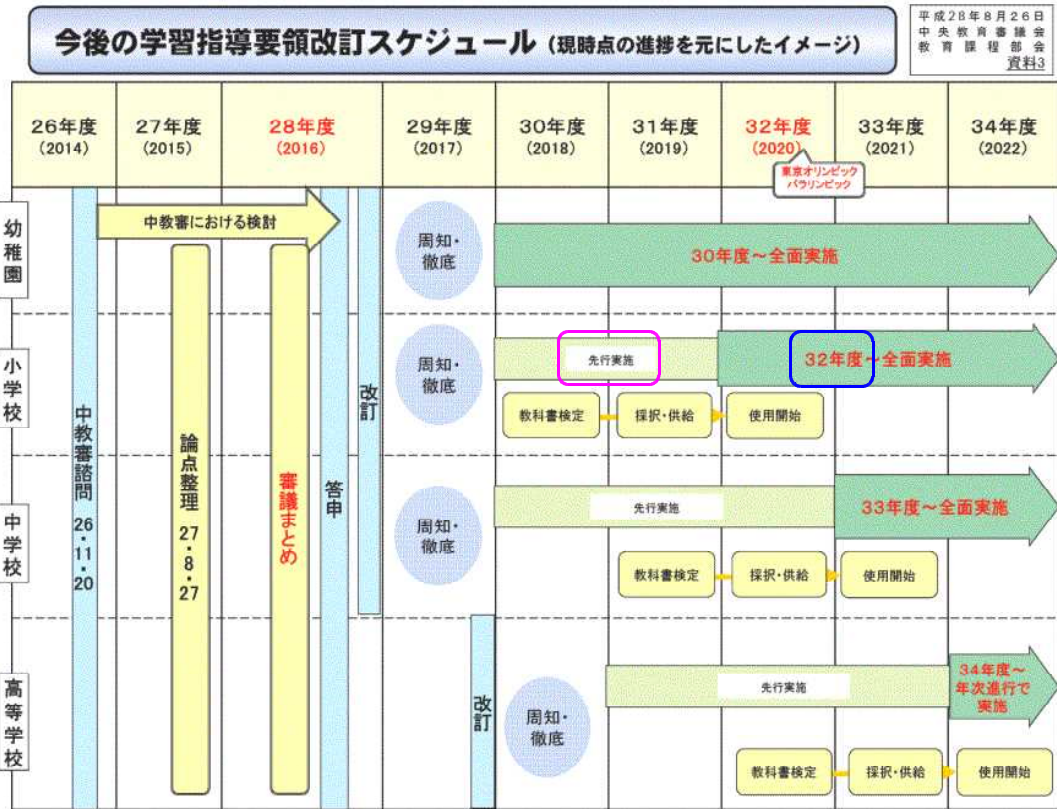


※上記に示す各学習過程は例示であり、上例に限定されるものではないこと

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における教育のイメージ（案）

平成28年5月11日教育課程部会
 家庭・技術・家庭ワーキンググループ
 資料9-1

	空間軸	時間軸
【高等学校】 共通教科 ◇家庭科の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。 ○生活を科学的に理解し、自立した生活者に必要な知識・技能を習得する。 ○生活の課題を解決するために、生活を科学的に探究し、生涯を見通して生活を創造する能力を育成する。 ○様々な年代の人とコミュニケーションを図り、主体的に地域社会に参画し、共に支え合う社会の実現に向けて家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を育成する。 ●「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。 ◎少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、子育て支援等の理解、高齢者の理解、生涯の生活設計、消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、健康な食生活の実践、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習を充実する。	社会	生涯を見通した生活
【中学校】 ◇家庭分野の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。 ○家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得する。 ○生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力を育成する。 ○自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成する。 ●家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。 ◎少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭の機能の理解や、幼児、高齢者との交流等、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎、食育の役割や栄養・調理、日本の生活文化の継承等に関する学習を充実する。	地域	これからの生活
【小学校(高学年)】 ◇家庭科の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。 ○日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得する。 ○生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力を育成する。 ○家庭生活の大切さに気付き、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと実践的な態度を育成する。 ●家庭や地域社会との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。 ◎少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭生活と家族の大切さ等、消費生活や環境に配慮した生活の仕方、食事の役割や栄養・調理の基礎、日本の生活文化の大切さに気付く学習を充実する。	家庭	現在・これまでの生活
【小学校(低・中学年)】 ◇基本的な生活習慣や生活技能、身近な人々との接し方(家族や地域の様々な人々)、成長への喜び・成長を支えてくれた人々への感謝等(生活科) ◇健康に良い生活についての理解(健康に過ごすための明るさの調節や換気などの生活環境)、体の発育・発達についての理解(体をよりよく発育・発達させるための調和のとれた食事)(体育科) ◇日常生活や学習への適応及び健康・安全(基本的な生活習慣の形成、食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成等)(特別活動) ◇態度・節制(基本的な生活習慣、節度ある生活)、家族愛、家庭生活の充実等(道徳) 等		
【幼児教育】 (教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議) ◇幼稚園生活の中で満足感や充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に動かしながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出しているようになる。 ○家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層親しみを持つようになる。 等		



A家族・家庭生活

○内容の構成（4項目）

- ・全ての生徒に履修させる内容

(1)「自分の成長と家族・家庭生活」(2)「幼児の生活と家族」(3)「家族・家庭や地域との関わり」

- ・生徒の興味関心や学校や地域の実態に応じて選択して履修させる内容

(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」

○改定のポイント

小・中・高等学校の内容の系統性を図り、少子高齢社会の進展に対応

- ・幼児と触れ合う活動などを一層充実する
- ・高齢者などの地域の人々と協働することについての内容を新設
- ・第1学年の最初に履修させるA(1)において家族・家庭の基本的な機能を扱う

B衣食住の生活

○内容の構成（7項目）

- ・全ての生徒に履修させる内容

(1)「食事の役割と中学生の栄養の特徴」(2)「中学生に必要な栄養を満たす食事」(3)「日常食の調理と地域の食文化」(4)「衣服の手入れ」(5)「生活を豊かにするための布を用いた製作」(6)「住居の機能と安全な住まい方」

- ・生徒の興味関心や学校や地域の実態に応じて選択して履修させる内容

(7)「衣食住の生活についての課題と実践」

○改定のポイント

小・中・高等学校の内容の系統性、学習対象の明確化

- ・生活の自立を図るために必要な衣食住に係る知識及び技能を確実に身に付けるようにする。

健康・快適・安全で豊かな生活を営んだり、生活文化を伝承したりする

- ・衣食住の生活に係る生活の課題を解決する力を養い、実践できるようにする

食生活

○改訂のポイント

・内容を小・中学校ともに食の役割、栄養・献立、調理の三つにし、義務教育段階における基礎的・基本的な知識及び技能の習得が出来るようにした。

- ★小学校の「ゆでる、炒める」に加え、「煮る、焼く、蒸す」の調理法を扱う。

- ・日本文化への理解を深める。

- ★地域の食材を用いた調理としての和食を扱う。

衣生活

○改訂のポイント

・小・中学校ともに「生活を豊かにするための布を用いた製作」を扱い、製作における基礎的・基本的な知識及び技能を習得するとともに生活を豊かにしようとする態度を育成する。

- ・資源や環境に配慮する視点から、衣服等の再利用の方法に触れる。

・衣服の選択や購入、手入れを取り上げ、購入から廃棄までを見通し、資源や環境に配慮する大切さに気付かせる。

- ・衣服の機能については、社会生活を営む上での機能を中心に扱い、日本の伝統的な衣服である和服について触れる。

住生活

○改訂のポイント

・幼児や高齢者の家庭内事故を防ぎ、自然災害に備えるための住空間の整え方を重点的に扱い、安全な住まい方の学習の充実を図る。

- ・小学校と中学校の内容の整理

「住居の基本的な機能」の一部や「室内の空気調節」について、小学校でも扱うこととし、「音と生活のかかわり」については、小学校で扱う。

- ・日本の生活文化への理解を深めるために、日本の伝統的な生活様式等を扱う。

C 消費生活・環境

○内容の構成

- ・全ての生徒に履修させる内容（3項目）

(1)「金銭の管理と購入」(2)「消費者の権利と責任」

- ・生徒の興味関心や学校や地域の実態に応じて選択して履修させる内容

(3)「消費生活・環境についての課題と実践」

○改定のポイント

- ・金銭の管理に関する内容を新設している。

・「売買契約の仕組み」と関連させ消費者被害について取り扱う。

- ・消費生活と環境を一層関連させて学習できるようにする。

消費者教育の推進に関する法律の定義に基づく消費者市民社会の担い手として、自覚をもって環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎を培う。

III 指導計画の作成と内容の取扱い

1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

2 3年間を見通した全体的な指導計画

- ★3年間を通して、いずれかの分野に偏ることなく授業時数を配当する。

3 各分野各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年

4 題材の設定

5 障害のある生徒への配慮

6 道徳科などとの連携

3 家庭分野の改善

(1) 内容構成の改善

- 小・中等学校の内容の系統の明確化

小・中学校においては、従来のA、B、C、Dの四つの内容を「A家族・家庭生活」、B「衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の三つの内容としている。

- 三つの内容は、空間軸と時間軸の支点から学校段階別に学習対象を整理

中学校では、空間軸を家庭と地域、時間軸をこれからの生活を展望した現在の生活としている。

- 資質・能力を育成する学習過程を踏まえ、各項目は、原則として「知識及び技能」の習得と、「思考力、判断力、表現力等」の育成に関する二つの事項ア、イで構成している。

(2) 履修方法の改善

- 内容の「A家族・家庭生活」の(1)については、中学校における学習の見通しを立てさせるためにガイダンスとして、第1学年最初に履修させる。

- 「生活の課題と実践」に係る「A家族・家庭生活」の(4)、「B衣食住の生活」の(7)、「消費生活・環境」の(3)については、これら三項目のうち、一以上を選択して履修させ、他の内容と関連を図り取り扱う。

(3) 社会の変化への対応

- 家族・家庭生活に関する内容の充実

少子高齢社会の進展に対応して、家族や地域のひとびととよりよく関わる力を育成するために、

- ・ 「A家族・家庭生活」においては、幼児との触れ合い体験などを一層重視
- ・ 高齢者などの地域の人々と協働する内容を新設

- 食育の推進に関する内容の充実

・ 「B衣食住の生活」の食生活に関する内容を食事の役割、栄養と献立、調理で構成する。

- ・ 調理の学習においては、小学校の「ゆでる、いためる」に加え「煮る、焼く、蒸す等」の調理方法を扱い、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるよう構成している。

- 日本の生活文化に関する内容の充実

日本の生活文化を継承することの大切さに気付くことができるよう「B衣食住」においては、和食、和服など、日本の伝統的な生活についても扱う。

- 自立した消費者の育成に関する内容の充実

持続可能な社会の構築などに対応し、自立した消費者を育成する

- ・ 「C消費生活・環境」において、「計画的な金銭管理」、消費者被害への対応」に関する内容を新設した。

- ・ 他の内容との関連を図り、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容の改善を図っている。

(4) 知識及び技能を実生活で活用することに関する内容の充実

「生活の課題と実践」

A、B、Cの各内容に位置付け、他の内容との関連を図り、実践的な活動を家庭や地域などで行うなど、内容の改善を図っている。

(5) 家族・家庭の機能と生活の営みに係る見方・考え方との関連を図るための内容の

充実

家族・家庭の機能をAの(1)「自分の成長と家族・家庭生活」に位置付け、各内容と関連を図るとともに、生活の営みに係る見方・考え方とも関連付けた。

p13～p14

III 目標の改善

1 技術・家庭科の目標

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活と技術について基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 生活や社会の中から問題を見出して課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

p 16

「技術の見方・考え方」

生活や社会における事象を、技術とのかかわりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること。

「生活の営みに係る見方・考え方」

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むための工夫をすること。

p10

2 家庭分野の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
- (3) 自分と家族、家庭生活と地域とのかかわりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

(1) 家庭分野の内容の構成

I 技術家庭科 改訂の趣旨と改訂の要点

1 改訂の趣旨

ア 成果と課題を踏まえた技術・家庭科の目標のあり方

(1) 成果

- ・ 普段の生活や社会に出て役立つ、将来生きていく上で重要であるなど、児童生徒の学習への関心や有用性が高い。

(2) 課題

- ・ 家庭生活や社会環境の変化によって家庭や地域の教育機能の低下等も指摘される中、家庭での実践や社会に参加することが十分でない。また、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することが求められる。

(3) 目標とする資質・能力

- ・ 実践的・体験的な活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見出して課題を設定しそれを解決する力や、より良い生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成することを基本とする。

イ 具体的な改善事項

(1) 指導内容の示し方の改善

- ・ 小・中・高等学校の内容の系統性の明確化
- ・ 空間軸と時間軸という二つの視点からの学校段階に応じた学習対象の明確化
- ・ 学習家庭を踏まえた改善

(2) 教育内容の見直し

- ・ 「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活・環境」に関する3つの内容で構成する。
- ・ 「生活の課題と実践」に関する内容を充実する。

2 改訂の重点

ア 目標の改善

(1)

II 家庭分野の目標及び内容

1 家庭分野の目標

家庭分野で育成を目指す資質・能力を「知識及び技能等」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に沿って示している。

2 家庭分野の内容の構成

①小・中・高等学校の内容の系統性の明確化

②空間軸と時間軸の視点からの小・中・高等学校における学習対象の明確化

- ③学習家庭を踏まえた育成する資質・能力の明確化
 ア「知識及び技能」の習得に係る事項
 イ「思考力・判断力・表現力」の習得に係る事項
 ※イは、アで習得した知識及び技能を活用して「思考力・判断力・表現力」の育成に係る事項としている。
- ④「生活の課題と実践」の一層の充実
 Aの(4)、Bの(7)、Cの(3)の3項目のうち、1以上を選択し、他の内容との関連を図る。
 ⑤家族・家庭の機能と「生活の営みに係る見方・考え方」との関連を図った内容の見直し
 ⑥社会の変化に対応した各内容の見直し
- ア「A 家族・家庭生活」
 家族や地域の人々と関わる力の育成の重視
 高齢者などの地域の人々と協働することや高齢者との関わり方についての理解
- イ「B 衣食住の生活」
 食育を一層推進するための献立
 調理に関する内容の充実
 日本の生活文化の継承に関わる内容
- ウ「C 消費生活・環境」
 計画的な金銭管理の必要性、消費者被害への対応
 資源や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容
- 3 家庭分野の内容
- A 家族・家庭生活
- 内容の構成（4項目）
- ・全ての生徒に履修させる内容
 - (1)「自分の成長と家族・家庭生活」(2)「幼児の生活と家族」(3)「家族・家庭や地域との関わり」
 - ・生徒の興味関心や学校や地域の実態に応じて選択して履修させる内容
 - (4)「家族・家庭生活についての課題と実践」
- 改定のポイント
- 小・中・高等学校の内容の系統性を図り、少子高齢社会の進展に対応
 - ・幼児と触れ合う活動などを一層充実する
 - ・高齢者などの地域の人々と協働することについての内容を新設
 - ・第1学年の最初に履修させるA(1)において家族・家庭の基本的な機能を扱う
- B 衣食住の生活
- 内容の構成（7項目）
- ・全ての生徒に履修させる内容
 - (1)「食事の役割と中学生の栄養の特徴」(2)「中学生に必要な栄養を満たす食事」(3)「日常食の調理と地域の食文化」(4)「衣服の手入れ」(5)「生活を豊かにするための布を用いた製作」(6)「住居の機能と安全な住まい方」
 - ・生徒の興味関心や学校や地域の実態に応じて選択して履修させる内容
 - (7)「衣食住の生活についての課題と実践」
- 改定のポイント
- 小・中・高等学校の内容の系統性、学習対象の明確化
 - ・生活の自立を図るために必要な衣食住に係る知識及び技能を確実に身に付けるようにする。
 - 健康・快適・安全で豊かな生活を営んだり、生活文化を伝承したりする
 - ・衣食住の生活に係る生活の課題を解決する力を養い、実践できるようにする
- 食生活
- 改訂のポイント
- ・内容を小・中学校ともに食の役割、栄養・献立、調理の三つにし、義務教育段階における基礎的・基本的な知識及び技能の習得が出来るようにした。
 - ★小学校の「ゆでる、炒める」に加え、「煮る、焼く、蒸す」の調理法を扱う。
 - ・日本文化への理解を深める。
 - ★地域の食材を用いた調理としての和食を扱う。
- 衣生活
- 改定のポイント
- ・小・中学校ともに「生活を豊かにするための布を用いた製作」を扱い、製作における基礎的・基本的な知識及び技能を習得するとともに生活を豊かにしようとする態度を育成する。
 - ・資源や環境に配慮する視点から、衣服等の再利用の方法に触れる。
 - ・衣服の選択や購入、手入れを取り上げ、購入から廃棄までを見通し、資源や環境に配慮

する大切さに気付かせる。

・衣服の機能については、社会生活を営む上での機能を中心に扱い、日本の伝統的な衣服である和服について触れる。

住生活

○改定のポイント

・幼児や高齢者の家庭内事故を防ぎ、自然災害に備えるための住空間の整え方を重点的に扱い、安全な住まい方の学習の充実を図る。

・小学校と中学校の内容の整理

「住居の基本的な機能」の一部や「室内の空気調節」について、小学校でも扱うこととし、「音と生活のかかわり」については、小学校で扱う。

・日本の生活文化への理解を深めるために、日本の伝統的な生活様式等を扱う。

C 消費生活・環境

○内容の構成

・全ての生徒に履修させる内容（3項目）

(1)「金銭の管理と購入」(2)「消費者の権利と責任」

・生徒の興味関心や学校や地域の実態に応じて選択して履修させる内容

(3)「消費生活・環境についての課題と実践」

○改定のポイント

・金銭の管理に関する内容を新設している。

・「売買契約の仕組み」と関連させ消費者被害について取り扱う。

・消費生活と環境を一層関連させて学習できるようにする。

消費者教育の推進に関する法律の定義に基づく消費者市民社会の担い手として、自覚をもって環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎を培う。

Ⅲ 指導計画の作成と内容の取扱い

1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

2 3年間を見通した全体的な指導計画

★3年間を通して、いずれかの分野に偏ることなく授業時数を配当する。

3 各分野各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年

4 題材の設定

5 障害のある生徒への配慮

6 道徳科などとの連携